事　務　連　絡
令和３年１月８日

三重県土地家屋調査士会長　殿

津地方法務局首席登記官（不動産登記担当）
（　公　印　省　略　）

オンライン登記申請及び二次元バーコード付き書面申請の申請情報を作成される場合の留意点について（依頼）

平素は，当局の登記事務につきまして，格別の御理解と御協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

令和2年1月14日より，法務局の登記情報システムは，更なるコスト削減，業務の効率化及び行政サービスの向上等を実現するため，新しい機能を有したシステムに更新されました。

本システムは，書面申請と比較して，オンライン申請の利便性が更に向上するほか，法務局の事務の効率化も進み，オンライン登記申請及び二次元バーコード付き書面申請の申請情報を用いた自動処理機能が実装され，申請情報の記載事項と登記記録の整合を自動突合した後，本記載事項を登記記録用のデータに変換して入力する機能が追加されるなど，更なる処理の正確かつ迅速化が期待されているものです。

しかしながら，申請情報の記載事項である住所や氏名にスペースが入力されているなどの要因により，登記記録との整合を正確に判断できない突合エラーや登記記録用のデータへの変換誤りが発生しております。この場合は，「不動産登記記録例（平成28年6月8日付け法務省民二第386号民事局長通達）」（以下「記録例」という。）に則した登記となるよう，登記記録への入力の際にスペースを削除するなどの修正をしており，本システムの特性を十分いかしきれていない状況にあります。

つきましては，オンライン登記申請及び2次元バーコード付き書面申請の申請情報を作成される際，下記の点に御留意を賜りますよう，よろしくお願いいたします。なお，新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るとともに，登記事務の効率かつ迅速

な処理を維持するには，オンライン申請をしていただくことが最も効果的でありますので，引き続き，オンライン登記申請の積極的な活用と，登記事項証明書及び地図の写し等の取得にオンライン請求又は郵送請求を利用していただきますよう，併せてお願いいたします。

記

1，申請情報の記載事項について

申請情報の記載事項については，別紙に御留意の上，入力願います。

2，記録例に則した事項に引き直して登記記録に入力することについて

申請情報の記載事項と登記記録との突合エラーや登記記録用のデータへの変換誤りなどの支障が生じた場合は，原則として，記録例に則した事項に引き直して登記記録に入力する（別紙の①欄を②欄に引き直す。）こととなります。逆に，エラー等がない場合は，公示上の問題がない限り，申請情報の記載事項どおり登記記録に入力することとなりますので，あらかじめ御了承願います。

なお，記録例に則した事項に引き直して入力した登記については，登記官の過誤があった場合を除き，職権更正に応じることはできませんので，念のため申し添えます。

（不動産・表示登記）

番号	申請情報項目	① 例	②申請情報に記載していただきたい内容
所在・種類・構造・床面積			
1	「三重県」は入れない。	三重県津市〇〇	津市〇〇
2	スペースは入れない。	津市□〇〇町一丁目□１番地□	津市〇〇町一丁目１番地
3	複数の種類や構造は「・」（全角中点）で記入する。	木造、一部鉄骨造 陸屋根、一部スレートぶき	木・鉄骨造 陸屋根・スレートぶき ※　半角中点は使用しない。
4	床面積 ※　「□」（全角スペース）を一つずつ入れる。	１階１２３・４５ ２階□６７・８９	１階□１２３・４５ ２階□６７・８９ ※　位をそろえる必要はない。 ※　半角スペースは使用しない。
敷地権の割合			
5	「，」（カンマ）は使用しない。	２３４，５６０，０００分の７８，９００	２３４５６０００分の７８９００ （又は２億３４５６万分の７万８９００）
住　　所（表題部所有者欄）			
6	「丁目」は漢数字を使用する。	1丁目	一丁目
7	「の」がある場合，省略しない。	１番地１	１番地の１
8	「同住所」は使用しない。 申請人は項目ごとに改行して記入する。	津市〇〇町一丁目２番３号 持分３分の２　〇〇〇〇 同住所 ３分の１　△△△△	津市〇〇町一丁目２番３号 持分３分の２ 〇〇〇〇 津市〇〇町一丁目２番３号 持分３分の１ △△△△
9	「ー」（長音記号）や「-」（半角ハイフン）は使用しない。	１番地１ー１０１号	１番地１－１０１号 ※　「－」（全角ハイフン）を使用する。
10	スペースや改行は使用しない。	１番地１□１０１号	１番地１、１０１号 ※　「、」（全角読点）を使用する。
11		１番１号□１０１	１番１号１０１
12		１番１号□ＫＩＮＧ□ＧＮＵ１０１号	１番１号ＫＩＮＧＧＮＵ１０１号
13		１番１号（改行） ＫＩＮＧＧＮＵ１０１号	
氏　　名（表題部所有者欄）			
14	スペースは使用しない。	法務□太郎	法務太郎
15		法□務□太□郎	
16		ジョン□スミス□エド□シーラン	ジョンスミスエドシーラン 又はジョン・スミス・エド・シーラン
17	登記されている商号（名称）は，登記記録どおり「□」（全角スペース）や「・」（全角中点）を使用する。	合同会社Ｑ□pee 株式会社Ａ・Ｂ商事	①と同じ ※　半角スペースや半角中点は使用しない。
18	中国簡略字体は使用しない。	（中国簡略字体）	正字（康熙字典体）を使用する。ただし，対応する正字がなければカタカナを使用する。

会社法人等番号			
19	各欄の【会社法人等番号欄】に記入する。	①【名義人欄】 会社法人等番号　何番 ②【添付情報欄】 会社法人等番号　何番	①申請人　津市丸の内〇番〇号 株式会社〇〇 【会社法人等番号欄】　何番 ②添付情報 印鑑証明書（【会社法人等番号欄】　何番） ※　番号は**半角**で記載する。 ※　「－」（ハイフン）は使用しない。
登記原因及びその日付			
20	「元年」は「１年」を使用する。	令和（平成）元年５月１日新築	令和（平成）１年５月１日新築
21	「取毀し」は「取壊し」を使用する。	令和２年３月１０日取毀し	令和２年３月１０日取壊し
22 23	スペースや改行を使用しない。 変更箇所に応じて②や③を入れる。	令和□２年□３月１０日□変更 令和□２年□３月１０日（改行） 地目変更	②令和２年３月１０日地目変更 又は②③令和２年３月１０日地目変更 ※　原因は，いずれも「地目変更」とする。
24 25 26	分筆や合筆の際は，「、」（全角読点）を使用する。	１番１・１番２に分筆 １番１□１番２に分筆 １番１、同番２に分筆	１番１、１番２に分筆 ※　半角読点は使用しない。
申請物件の表示			
27	分筆 ※　「分筆新地追加」を使用して入力する。	（申請物件No.１） 既存地番 A　分筆後の表示 B　新設地番 C　新設地番 ※　（申請物件No.２）（申請物件No.３）がないため，新設地番が変更後の事項として認識されてしまい，新設地番が受け付けされない。	（申請物件No.１） 既存地番 A　分筆後の表示 （申請物件No.２） B　新設地番 （申請物件No.３） C　新設地番
28	分筆 ※　分筆後の表示にも，地目を記入する。	（申請物件No.１） 既存地番 A　分筆後の表示 （申請物件No.２） B　新設地番　※　地目の欄が空欄 （申請物件No.３） C　新設地番　※　地目の欄が空欄	（申請物件No.１） 既存地番 A　分筆後の表示 （申請物件No.２） B　新設地番　※　地目も記入する。 （申請物件No.３） C　新設地番　※　地目も記入する。
29	分筆 ※　分筆後の新地番は，物件状態を「新設」で入力する。	（申請物件No.１） 既存地番 A　分筆後の表示　※　既存 （申請物件No.２） B　新設地番　※　既存 （申請物件No.３） C　新設地番　※　既存	（申請物件No.１） 既存地番 A　分筆後の表示　※　既存 （申請物件No.２） B　新設地番　※　新設 （申請物件No.３） C　新設地番　※　新設

＊「②申請情報に記載していただきたい内容」については，義務者の自動突合調査や自動記入のために御協力いただくものです。